

特別決議

安保法制の廃止を求める運動と軍学共同研究阻止の運動を強めましょう

「安全保障関連法案」が衆議院を通過した直後に行われた昨年度の定期大会で、私たちは同法の廃案を求める特別決議を可決しました。

廃案を求める運動は、全国津々浦々で、大学生の SEALDs、ママの会、学者・文化人の会、宗教者の会など幅広い層の人々により繰り広げられました。安全保障のあり方を、また法案の中身を、自ら考え行動する、民主主義とは何かということを問いかける大きな運動となりました。

このような多数の国民の声を無視し、参議院特別委員会で議事録にも残せないような形で強行採決され、9月19日未明、参議院本会議で可決され法案が成立してしまいました。安倍首相は「国民に誠実に丁寧に説明する」と約束をしていました。その後野党が「少数者の権利」を行使し、臨時国会の召集を要求したにも関わらず、臨時国会は開かれず国民に丁寧な説明も行われないうちに、今年3月29日に施行されました。

組合では、2000万人署名の取り組みや、各種集会への参加、また、安保法制に反対する東北大学教職員有志の会が行ったアピールへの賛同署名に積極的に取り組み、同会等が主催した2回のシンポジウムにも参加してきました。

一方全国では、法案が可決した直後から安保法制「廃止」の運動が強まりました。7月の参議院選挙では全国32の一人区で安保法制の廃止を掲げる野党統一候補を擁立することが実現しました。これは国民、市民の大きな後押しによるものでした。その結果、11の選挙区で勝利し、28の選挙区で候補者の得票が野党4党の比例代表の合計得票数を上回っています。

平和でなければ、教育や研究は成り立ちません。引き続き安保法制廃止の運動を強めていきます。

また、毎年運営費交付金を減額する一方で、防衛省が「安全保障技術研究推進制度」の下で研究課題の公募を開始しました。基礎研究のためでなく、軍事研究のためであることは明らかです。科学者で組織する日本学術会議は、先の大戦への反省から「戦争や軍事を目的とする科学の研究には絶対従事しない」との声明を1950年と1967年に出して曲りなりにも守ってきました。安保法制の成立や政府による武器輸出の解禁などで、戦争への危険度が増す今こそ、軍事研究は行わないとの誓いを新たにするときです。

東北大学の方針は、例外項目を多く含み弱点もありますが、軍事研究は原則禁止となっています。今後も政府の圧力に屈しないよう監視していかなければなりません。

東北大学職員組合は多くの国民と連帯しながら、安保法制の廃止と軍学共同研究阻止の運動を押し進めることをここに決議します。

2016年7月23日

東北大学職員組合 2016年度定期大会